

見てわかる“しんきん”



新庄信用金庫ステンドグラス「北の春」は、当金庫の本店新築時に郷土出身の
一水会会員、近岡善次郎画伯の原画・監修によって制作されたものです。

「北国に春が来て、遠山にまだ雪が残っているのに梅、桃、桜が同時に咲き出し、少し遅れてサクランボの緑
がかった白い花が咲く、それが雪のやっとなびく野を埋める。働く人も春の野に出ることは
喜びである。春風を胸いっぱい吸って、本当に生きている喜びを味わう。この気持ちの良さは、東北生まれ
の私にとって最高の喜びとして一生忘れず思い続けることだろう。」

近岡 善次郎



ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども信用金庫をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年も皆様に、当金庫をより深くご理解いただけますよう、「2012年度版ミニ・ディスクロージャー誌」を作成いたしましたのでご高覧賜りたいと存じます。

さて、私ども金融機関を取り巻く環境は、平成14年4月からペイオフ解禁を迎え、経営の健全性の確立と競争力の強化が求められる中で、異業種による金融機関への参入、統合および合併などの再編が急速に進展しております。

このように経営環境が激変する情勢の下、当金庫は、ペイオフ解禁、資産の健全化、ローコスト経営の課題に迅速かつ適切に取り組み、地域金融機関としての使命をより深く認識し、お客様第一の視点を持って経営を進めて参ります。そして「安心して、末永くお付き合いいただける金融機関」を目指し、お客様と従業員の親近感を大切に、地域の皆様に最も信頼され、支持される金融機関として、クリアな情報開示を行い、「明るく、元気に」常に挑戦する意欲とたくましい行動力をもって地域の発展のため努力いたす所存でございます。

おかげさまで、平成15年6月27日に創立80周年を迎えます。今後とも皆様方の一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成14年7月

会長 井上 作松

理事長 井上洋一郎

第5回信用金庫社会貢献賞

全国信用金庫大会が、去る6月21日に東京の経団連会館で、柳沢金庫担当大臣、速水日銀総裁はじめ多数の来賓をお招きし、開催されました。

大会で挨拶に立った長野全信協会長は、「わが国経済再生の一翼を担う中小企業のための専門金融機関として、信用金庫制度に自信と誇りをもって、社会的使命・役割の遂行に全力を傾注したい」との決意を表明しました。

また、同日開催された全信協第110回通常総会において、私どもの中心市街地活性化の活動が「信用金庫社会貢献特別賞」を受賞致しました。活性化は地方都市永遠のテーマであり、これからも従業員一丸となり、努力していきたいと思っております。

ブロンズの紹介

このブロンズは、「信用金庫社会貢献賞」のために、神戸祥男先生に制作していただいたものです。同ブロンズは、吹き寄せてくる風に向かって立つ少女・花の精「フローラ」をモチーフに地域社会の幸福を表現したものです。

神戸祥男先生の略歴は下記のとおりです。
1944年岐阜県土岐市に生まれる。
67年武蔵野美術大学卒業、68年日展入選、以降連続入選。日本彫刻会審査委員、日展審査委員などを兼任。現在、日展評議員、日本彫刻会運営委員、名古屋芸術大学教授、「名馬オグリキャップ像」「シドニーオリンピック金メダリスト高橋尚子像」の制作などで知られています。



Q1 決算の状況について

A おかげさまで13年度決算では、4億円の業務純益（本業での利益）、および1億円の当期利益を計上することができました。

●資産内容の健全化を第一に考えました。

景気の低迷により地域経済においても、中小企業は依然として厳しい状況が続いており、金融機関は全般的に、貸出金を中心とした効率的な資金運用が難しく、収益環境は厳しさを増しております。

平成14年3月末の業務は、**預金残高553億円（前年とほぼ同じ）、貸出金残高405億円（前年比2.3%増）**となりました。

収益面では、資産内容の一層の健全化に向け、貸出金および有価証券等の償却8百万円、貸倒引当金の繰入283百万円を実働した結果、**経常利益109百万円、当期利益110百万円**、本業での利益を示す**業務純益（一般貸倒引当金繰入前）440百万円**となりました。

（百万円 以下単位未満は切り捨て）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
	第81期	第82期	第83期
業務純益 （一般貸倒引当金繰入前）	429	619	440
経常利益	406	311	109
当期利益	292	151	110

〈しんきん〉のコストパフォーマンス

当金庫の**オーバーヘッドレシオ（OHR）**は、11年度は73.9%、12年度は66.6%、13年度は74.4%と13年度は7.8ポイント上昇しております。経営合理化・効率化の指標としてよく使われるOHRは、「粗利益をあげるためにどれくらいの経費を使ったか？」を比率で示したものです。つまり、当金庫は100円の粗利益をあげるために使う経費が73円→66円→74円と推移しているというわけです。13年度に比率が上昇した理由としては、賞与引当金の会計処理の変更と、厚生年金基金の掛金増加で固定費が増加したことによるものですが、今後も引き続き経営合理化による、**ムダのないスリムな経営**を目指してまいります。

なお、出資の配当率は年4%を継続させていただき、今期の収益から内部に積み上げた自己資本は、引き続き地元へのご融資等の原資などとして活用させていただきます。

景気の先行きはまだまだ楽観できないものの、どんな不透明な状況下でも、皆様へのご融資資金を安定的に供給できるよう、〈しんきん〉はこれからも頑張っております。

なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

経営健全性の指標
「自己資本比率」は

12.78%

国内基準4%の**3倍以上**
高い安全性を確保しています。

$$\begin{aligned} & \text{■自己資本比率} \\ & = \frac{\text{自己資本額}}{\text{リスク・アセット}} \times 100 \end{aligned}$$



Q2 自己資本比率について

A

前年度とほぼ同じ12.78%になりました。
「健全で問題のない金融機関」の国内基準を大きく上回る水準となっています。

●自己資本比率は金融機関の安全性を示す判断指標のひとつです。

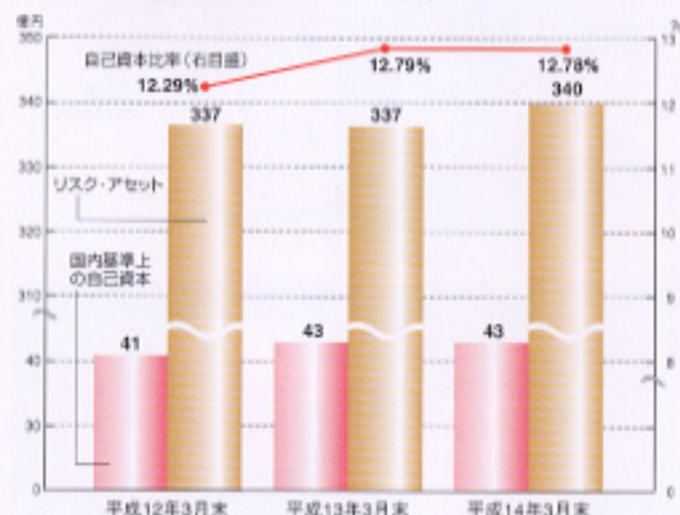
自己資本比率は金融機関の安全性・健全性を示す指標のひとつで、資産に対する自己資本(出資金・利益準備金・積立金など)の割合、つまり「いざというときの備えの水準」を表しています。信用金庫のように国内のみで営業活動を行う金融機関については4%あれば経営体質が健全であると判断されています。

●自己資本比率は12.78%と高水準を維持。

当金庫は経営の健全性向上のために、自己資本の充実を重点課題のひとつとして、毎年の収益の中から、安定した内部留保の蓄積を行ってまいりました。13年度はQ1でもご説明いたしましたとおり、長引く不況の影響から、お取引先の実績の悪化などから資産内容の健全化を優先させたため減益となったものの、自己資本比率は12.78%と高水準を維持しております。

自己資本比率の推移

※国内での金融機関を行う「信用金庫」に対して「早期健全化目標」が定められる基準は、その自己資本比率が4%未満となった場合と定められています。当金庫はこの国内基準を超過しています。



預金・貸出金の推移

●預金残高の推移

	平成10年 3月末	平成11年 3月末	平成12年 3月末	平成13年 3月末	平成14年 3月末
個人預金	397	403	424	438	445
法人預金	111	114	118	115	108
預金残高合計	509	517	543	553	553

積極的に取引顧客の拡充に努めた結果、不況の長期化等のため法人預金が減少したものの、個人預金を中心に増加し、前年度とほぼ同じ553億円の残高となりました。

●貸出金・代理貸付残高の推移

	平成10年 3月末	平成11年 3月末	平成12年 3月末	平成13年 3月末	平成14年 3月末
貸出金残高	340	384	396	396	405
代理貸付残高	66	65	66	62	56
計	406	449	463	459	462

景気を反映し、建設費、卸小売業などが減少したものの、アパート建築資金や住宅建設資金需要に積極的に応じた結果、貸出金は9億円増加し、405億円となりました。一方、住宅金融公庫貸付等の減少により代理貸付は、6億円減少して56億円となりました。

Q3 不良債権の状況について

A

従来にも増して厳格にルールを守り、適正な処理を行っています。

●積極的な不良債権処理を行っています。

金融機関は、企業の運転資金や設備資金、また個人のお客様向けに各種のローンなどを取り扱っていますが、融資先が不幸にも経営不振になったり倒産したりすると、貸出金の回収ができなくなる場合があります。そうなる可能性の高い貸出金を不良債権といいます。

金融機関は、経営の健全性を高めるために、資産の健全度を自己査定によって評価し、これに基づき不良債権の適正な償却や引当をすることが義務付けられています。

当金庫は資産の健全化を経営の最重要課題と位置づけ、厳格な自己査定基準に基づき適正な償却・引当を行うなど、不良債権の一端を固めております。

今年度からは特に、監査法人の指導のもとに従来にも増して厳格な基準で不良債権処理を行っておりますので、ご安心いただきたいと思います。

14年3月期の状況

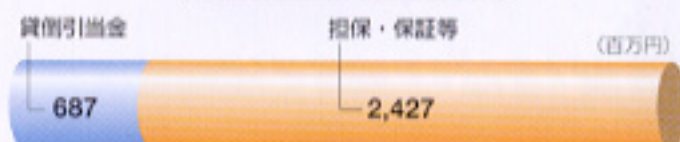
リスク管理債権	金額	金融再生法債権	金額
・破綻先債権	574	・破産更正債権およびこれらに準ずる債権	1,162
・延滞債権	2,022	・危険債権	1,441
・3ヵ月以上延滞債権	—	・要管理債権	602
・貸出条件緩和債権	602	・正常債権	38,554
合 計	3,198	合 計	41,760

金融再生法に基づく不良債権とその保全状況

●金融再生法上の不良債権計 3,205百万円



保全額計 3,114百万円



保全率 97.16% (3,114÷3,205×100=97.16%)

中小零細企業に携わる方々や、個人のお客様の円滑な金融を担うことが、地域金融機関である信用金庫の最も大切な役割ですから、特にこの長引く不況下においては、ある程度の不良債権の発生はやむを得ないと考えております。

上のグラフにある通り、不良債権合計32億円のうち31億円は貸倒引当金(6億円)および担保・優良保証等(24億円)により保全されております。

Q4 ペイオフについて

A 預金にかけられている保険金を預金者に支払う「ペイオフ」は普通預金・当座預金等を除いて平成14年4月から解禁されました。

- 預金にも保険がかけられていると、お考え頂きたいと存じます。ペイオフは平成14年4月から解禁されました。ただし、普通預金や当座預金については、平成15年3月まで全額保護されています。

生命保険や損害保険など、さまざまな保険の制度は私たちの生活に深く関わっていますが、**新庄信用金庫に預金をお預けいただいたときにも預金に保険がつく**ことをご存じですか？

実は、預金保険法という法律に定められた金融機関（注1）は、金融機関の預金額に応じて計算した預金保険料を、預金保険機構に支払っているのです。この仕組み（**預金保険制度**）によって、預金者は自動的に保険金の受取人という立場になるわけです。

ペイオフ（pay-off）とは、金融機関が破綻したときに、預金保険機構が預金者に保険金を支払うことを意味します。ペイオフを含む預金保険制度は昭和46年からスタートしたのですが、平成8年から6年の間は、「ペイオフ方式を凍結し、すべての預金を保護する」という特例措置が設けられていました。そして平成14年4月、この「ペイオフ凍結」が（一部）解除されたのです。つまり「ペイオフ解禁」です。ちなみに、預金保険制度の発定から30年になりますが、これまでペイオフが発動されたことは一度もありません。

（注1）信用金庫や銀行、信用組合、労働金庫などは預金保険制度に加入することが義務となっています。

詳しくは〈しんせん〉の窓口にご相談、または金融庁や預金保険機構のホームページをご覧ください。

金融庁ホームページ <http://www.fsa.go.jp>
 預金保険機構ホームページ <http://www.dic.go.jp>

Q5 業界全体の健全性について

A 信用金庫の中央機関として資本金21兆円の「信金中央金庫」がバックアップしています。また独自のセーフティー・ネットにより、業界全体の健全性の向上にも努力しています。

- 信用金庫の中央機関「信金中央金庫」は、国内最高の格付を付与されている金融機関です。

信金中央金庫（信金中金）は、昭和25年、信用金庫の中央機関として設立されました。資本金2兆2844億円、純資産2兆6708億円にのぼる日本有数の規模と効率性を有する金融機関として、株式会社格付研究所（JCR）からAAA（トリプルA）の格付を付与されています。（平成14年3月末現在）

全国に広がる信用金庫（預金額約102兆円）と信金中金は、お互いを強化し合い、わが国の金融グループの中で強固たる地位を確立しているのです。

- 健全性を維持するために、他の業界には見られない信用金庫独自の安全網を作り上げています。

金融機関の破綻を未然に防止する手立てとして、金融当局による「早期是正措置」がありますが、**信用金庫業界では、これに加えて独自の安全網を用意しています。**「信金中金」が個々の信用金庫の財務内容等を毎月こまかくチェックし、問題がある場合には改善のための指導や、支援を行う「**信用金庫経営力強化制度**」です。金融庁の早期是正措置の発動を待たずに、自主的に経営内容を改善するために、業界独自の仕組みを作り上げているのです。



14年3月末現在







PRIVATE BOOTH LEXINGTON SHINJO

レキシントン新庄（山形県新庄市）
山形県新庄市本町2番9号

Favorite Scene.

心に響く、シーンがある。

日本の原風景が散見されるエコボリス、Mogamiエリア。
 その中心地Shinjo City、古くから交通の要所として発展してきた雪まじりのふるさと。長年の夢だった新幹線のターミナル新庄駅の実現を機に完成した小さな文化ホール、レキシントンShinjo。
 心地よい空間があなたをお待ちしております。




新庄信用金庫

※より詳しい内容は各営業所に信用金庫法に基づくディスクロージャー誌「新庄信用金庫の概況」を備え付けておりますので、ご覧ください。
 ホームページ <http://shinjo.dewa.or.jp/shinjosk/>

■本店／山形県新庄市本町2番9号 ■作成／本部（総合企画室） ☎0233-22-4222 FAX.0233-23-1690 ☎0120-255-744